

# 企画競争説明書

業務名称：リベリア国モンロビア首都圏ジャパン・フリーウェイ延伸整備計画準備調査

調達管理番号：22a00350

## 【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下、JICA という）」が、民間コンサルタント等を実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法（企画競争）について説明したものです。

企画競争とは、競争参加者が提出する技術提案書（以下「プロポーザル」という。）に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する方法です。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第2章「特記仕様書案」、第3章2.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、最終的に契約交渉権者を行う契約交渉において、協議するものとしています。

2022年7月13日

独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部

# 第1章 企画競争の手続き

## 1. 公示

公示日 2022年7月13日

## 2. 契約担当役

理事 植嶋 卓巳

## 3. 競争に付する事項

- (1) 業務名称：リベリア国モンロビア首都圏ジャパン・フリーウェイ延伸整備計画準備調査
- (2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり
- (3) 適用される契約約款：  
「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。（全費目課税）
- (4) 契約履行期間（予定）：2022年9月 ～ 2023年9月  
新型コロナウイルス感染拡大等による影響により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議のうえ決定致します。
- (5) 前金払の制限  
本契約については、契約履行期間が12ヶ月を超えますので、前金払の上限額を制限します。  
具体的には、前金払については1年毎に分割して請求を認めることとし、それぞれの上限を以下のとおりとする予定です。なお、これは、上記（4）の契約履行期間を想定したものであり、契約履行期間が異なる場合等の限度額等につきましては、契約交渉の場で確認させていただきます。
  - 1) 第1回（契約締結後）：契約金額の36%を限度とする。
  - 2) 第2回（契約締結後13ヶ月以降）：契約金額の4%を限度とする。

## 4. 担当部署・日程等

- (1) 選定手続き窓口  
調達・派遣業務部 契約第一課  
電子メール宛先：[outm1@jica.go.jp](mailto:outm1@jica.go.jp)  
担当者メールアドレス：[Maekawa.Tomoko@jica.go.jp](mailto:Maekawa.Tomoko@jica.go.jp)
- (2) 事業実施担当部  
社会基盤部 運輸交通グループ第一チーム
- (3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	期限日時
1	企画競争説明書に対する質問	2022年7月20日 12時
2	質問への回答	2022年7月25日
3	プロポーザル等の提出用フォルダ作成依頼	プロポーザル等の提出期限日の 4営業日前から1営業日前の正午まで
4	本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出期限日	2022年7月29日 12時
5	プレゼンテーション	行いません。
6	評価結果の通知日	2022年8月9日
7	技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く）	評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日以内

## 5. 競争参加資格

### (1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」を参照してください。

(URL: [https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html))

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

### (2) 利益相反の排除：特定の排除者はありません。

### (3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者としてします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）に規定する競争参加資格要件を求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

## 6. 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、JICA ウェブサイトの手順に則り依頼ください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)

- ・ 第3章2. 業務実施上の条件に記載の配付資料
- ・ 「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」
- ・ 「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

については、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後、受注した場合は履行期間終了時に速やかに廃棄することを指示します。

## 7. 企画競争説明書に対する質問

### (1) 質問提出期限

- 1) 提出期限：上記4. (3) 日程参照
- 2) 提出先：上記4. (1) 選定手続き窓口  
([outm1@jica.go.jp](mailto:outm1@jica.go.jp) 宛、CC: 担当メールアドレス)
- 3) 提出方法：電子メール
  - ① 件名：「【質問】調達管理番号\_案件名」
  - ② 添付データ：「質問書フォーマット」(JICA 指定様式)

注1) 質問は「質問書フォーマット」の様式に記入し電子メールに添付して送付してください。本様式を使用されない場合は、回答を掲載しない可能性があります。JICA 指定様式は下記(2)のURLの「公示共通資料」を参照してください。

注2) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

### (2) 質問への回答

上記4. (3) 日程の期日までに以下のJICAウェブサイト上に掲示します。  
(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

## 8. プロポーザル等の提出

### (1) 提出期限：上記4. (3) 日程参照

### (2) 提出方法

具体的な提出方法は、JICAウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法(2022年6月1日版)」をご参照ください

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

#### 1) プロポーザル・見積書

- ① 電子データ(PDF)での提出とします。
- ② 上記4. (3) 日程を参照し提出期限日の4営業日前から1営業日前の正午までに、プロポーザル提出用フォルダ作成依頼メールを[e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp)へ送付願います。
- ③ 依頼メール件名：「提出用フォルダ作成依頼\_(調達管理番号)\_ (法人名)」
- ④ 依頼メールが1営業日前の正午までに送付されない場合は技術提案書の提出ができなくなりますので、ご注意ください。
- ⑤ プロポーザル等はパスワードを付けずにGIGAPOD内のフォルダに格納ください。
- ⑥ 本見積書と別見積書はGIGAPOD内のフォルダに格納せず、PDFに

パスワードを設定し、別途メールで[e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp)へ送付ください。  
なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

### (3) 提出先

#### 1) プロポーザル

「JICA 調達・派遣業務部より送付された格納先 URL」

#### 2) 見積書（本見積書及び別見積書）

① 宛先：[e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp)

② 件名：（調達管理番号）\_（法人名）\_見積書

〔例：22a00123\_〇〇株式会社\_見積書〕

③ 本文：特段の指定なし

④ 添付ファイル：「22a00123\_〇〇株式会社\_見積書」

⑤ 見積書のPDFにパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

⑥ 評価点の差が僅少で価格点を計算する場合、もしくは評価結果順位が第一位になる見込みの場合のみ、パスワード送付を依頼します。

### (4) 提出書類

#### 1) プロポーザル・見積書

## 9. 契約交渉権者決定の方法

提出されたプロポーザルは、別紙の「プロポーザル評価配点表」に示す評価項目及びその配点に基づき評価（技術評価）を行います。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」より以下と参照してください。

① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」

② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」

③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

技術評価点が基準点（100点満点中60点）を下回る場合には不合格となります。

(URL: [https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html))

### (1) 評価配点表以外の加点について

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に、以下の2点について、加点・斟酌されます。

#### 1) 業務管理体制及び若手育成加点

本案件においては、業務管理グループ（副業務主任者1名の配置）としてシニア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、一律2点の加点（若手育成加点）を行います。

#### 2) 価格点

若手育成加点の結果、各プロポーザル提出者の評価点について第1位と第2位以下との差が僅少である場合に限り、提出された見積価格を加味して契約交渉権者を決定します。

## 10. 評価結果の通知と公表

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記4.（3）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

### 11. 資金協力本体事業への推薦・排除

本件業務は、無償資金協力事業を想定した協力準備調査に当たります。したがって、本件事業実施に際して、以下のとおり取扱われます。

- （1）本件業務の受注者は、本業務の結果に基づき JICA による無償資金協力が実施される場合は、設計・施工監理（調達補助を含む。）コンサルタントとして、JICA が先方政府実施機関に推薦します。ただし、受注者が無償資金協力を実施する交換公文（E/N）に規定する日本法人であることを条件とします。本件業務の競争に参加するものは、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」に示されている様式5（日本法人確認調書）をプロポーザルに添付して提出してください。ただし、同調書は本体事業の契約条件の有無を確認するもので、本件業務に対する競争参加の資格要件ではありません。
- （2）本件業務の受注者（JV 構成員及び補強として業務従事者を提供している社その他、業務従事者個人を含む。）及びその親会社／子会社等は、本業務（協力準備調査）の結果に基づき JICA による無償資金協力が実施される場合は、設計・施工監理（調達補助を含む。）以外の役務及び生産物の調達から排除されます。

## 第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」及び別紙「プロポーザル作成に求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

### 第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という）と受注者名（以下「受注者」という）との業務実施契約により実施するリベリア国モンロビア首都圏ジャパン・フリーウェイ延伸整備計画準備調査に係る業務の仕様を示すものである。

### 第2条 事業の背景

リベリア国（以下「リベリア」という。）では、長年の内戦の結果、首都圏の主要幹線道路の損壊・老朽化が深刻であり、さらに、2014年に同国で発生したエボラウイルス感染症の影響もあり、未だ十分に経済インフラが整備されていない。同国の道路整備状況は西アフリカ諸国の中でも悪く、道路舗装率は約6.2%（2018年、CIA）、全天候型道路は全道路延長の四分の一以下に留まっている。加えて、首都モンロビアは年率約4%で人口増加（2020年、世界銀行）しており、北部・東部の住宅街が広がりを見せている一方でメシュラド湿地を挟んで南部に官庁やオフィス街、商業施設や病院・大学等の公共施設が集中しているため、3本しかない南北横断道路は交通容量の限界に達している。恒常化する交通渋滞や劣悪な道路整備状況は円滑な道路交通を阻害し、国内輸送費の増大の要因となっているほか、病院等公共サービスへのアクセスへの障害となっており、道路整備の拡充が喫緊の課題となっている。JICAは開発調査「モンロビア都市施設復旧・復興整備マスタープラン策定調査」（2009年）を実施し、メシュラド湿地を取り囲む市街地を環状に連絡する道路の整備を優先的に実施することを提言した。かかる状況を踏まえ、リベリア政府は「国家開発5か年計画（2018-2023）」では260kmの都市道路整備を優先課題とし、各ドナー等との連携により整備に取り組んでいる。

我が国は、無償資金協力「モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画」（フェーズ1：2013年-、フェーズ2：2016年-）を実施し、ジャパン・フリーウェイ（ソマリアドライブ）を整備している。同道路の周辺地域では、都市・住宅開発が大きく進行し、それに伴いジャパン・フリーウェイの交通量も増加を続けている。

「モンロビア首都圏ジャパン・フリーウェイ延伸整備計画」（以下「本事業」という。）は、ジャパン・フリーウェイの西端の交差点、国際港のフリーポートが隣接しているエリアからガブリエル・タッカー橋までの最も渋滞している区間

（1.9km）を改修することで、ジャパン・フリーウェイ及びフリーポートとモンロビア中心部の間の人流・物流の改善を図り、これにより市内中心部から本事業対象区間及びフリーポート、ジャパン・フリーウェイ及び世界銀行により整備が進んでいるカカタ・ハイウェイを經由し、リベリア第2及び第3の都市であるバルン

ガヤカカタ、さらにはギニア国境までのトランス・アフリカ・ハイウェイの広域な人流・物流の円滑化に資するものである。なお、対象区間は海岸部に近い低地にあることから、年間平均降雨量約2,500mm（1991-2020年の平均）の8割が集中する6カ月間にも及ぶ雨季は、道路の冠水による交通渋滞の悪化と路面の更なる劣化が進行している。そのため、本対象区間においては、道路の嵩上及び排水施設を付帯した道路改修を想定している。都市道路整備は当国の国家開発5か年計画の優先課題とされており、なかでも本事業は、当国政府にて最優先課題として位置付けられている。

### 第3条 事業の概要

#### (1) 事業目標：

本事業はジャパン・フリーウェイ西端とガブリエル・タッカー橋北端までの区間において、既存4車線（片側2車線）を改修することにより、対象区間の円滑かつ安全な道路交通の確保を図り、もってモンロビア首都圏及びリベリア国内の人流・物流の活性化に寄与するもの。

#### (2) 事業成果：

モンロビア首都圏に位置するジャパン・フリーウェイの延伸により人流・物流の改善を図る。

#### (3) 事業概要：

ジャパン・フリーウェイの西端の交差点、国際港のフリーポートが隣接しているエリアからガブリエル・タッカー橋までのモンロビアにおいて最も渋滞している区間(1.9km)の舗装修復、路面の嵩上及び排水施設の整備を内容とした道路改修を行う。

#### (4) 対象地域：

モンロビア

#### (5) 関係官庁・機関

公共事業省（Ministry of Public Works）

#### (6) 本事業に関連する我が国の主な援助活動・他ドナー等の援助活動

##### 1) 我が国の援助活動

- ・ 開発調査「リベリア国モンロビア都市施設復旧・復興整備マスタープラン策定調査」
- ・ 無償資金協力「モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画」
- ・ 無償資金協力「第二次モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画」

##### 2) 他ドナー等の活動

- ・ 世界銀行  
モンロビア市郊外の東部地域から北に向かうカカタ・ハイウェイの改修
- ・ 中国  
モンロビア市郊外の東部地域から南東に向かうカカタ・ハイウェイの改修
- ・ ドイツ  
公共事業省に対して道路運営維持能力向上を支援

#### 第4条 業務の目的

無償資金協力の活用を想定して、事業の背景、目的及び内容を把握し、効果、技術的・経済的妥当性を検討のうえ、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費を積算するとともに、事業の成果・目標を達成するために必要な実施計画、運営・維持管理等の留意事項などを提案すること。

#### 第5条 業務の範囲

本業務は、リベリア政府から要望のあった「モンロビア首都圏ジャパン・フリーウェイ延伸整備計画」について、「4. 業務の目的」を達成するために、「6. 実施方針及び留意事項」に留意しつつ、「7. 業務の内容」に示す事項の調査を実施し、「8. 成果品等」に示す報告書等を作成するものであり、原則、現地調査においてJICAがリベリア側と合意する協議議事録に基づいて実施するものとする。

#### 第6条 実施方針及び留意事項

##### (1) 事業の要約

本事業はジャパン・フリーウェイ西端とガブリエル・タッカー橋北端までの区間において、既存4車線（片側2車線）の排水施設の整理及び舗装の改良・修復を行うことにより、浸水による舗装の損傷により著しく低下した道路の走行性の回復、降雨災害に対しても強い道路の整備、安全な道路交通の確保を図ることにより、モンロビアを中心とする道路ネットワークの強靱化及び交通の円滑化を図り、これにより地域経済の活性化及び市民生活の安定に寄与する。

##### (2) 本調査の位置づけ

本調査は、我が国無償資金協力での事業実施を考慮した場合の報告書案の作成及び先方政府への説明に必要な調査、協議、情報収集を行うためのものであり、計2回の調査を予定する。

- ・ 第1回現地調査：最適な事業内容を検討するために必要な交通量・交通状況調査、測量・地質調査、水文・水理調査、埋設物調査、協力対象施設および沿道状況の確認を行い、先方関係者と事業方針の確認・協議を行う。また報告書の作成に必要な調査・協議・情報収集を行う。
- ・ 第2回現地調査：準備調査報告書（案）を先方関係者に説明・協議し、基本的了解を得る。

##### (3) 類似案件の情報収集及び既存資料の活用等

リベリアにおいては既に実施されている「モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画」、「第二次モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画」について設計条件、幅員構成、準拠基準類を確認するとともに、留意事項や教訓を踏まえ、本調査に活用する。

##### (4) 関連する開発政策、事業の確認

リベリア側の開発計画や道路政策に関する方針については、施工範囲の重複などが起こらないよう留意し、最新情報を十分に確認するとともに、各ドナーのインフラおよび地域開発事業への支援状況を確認し、本事業の計画・設計への活用、

開発政策上の本事業の位置づけを整理する。

#### (5) リベリアの実施体制

事業実施機関である公共事業省の組織・権限・人員構成や近年の予算状況、技術水準等を調査し、本事業の実施機関としての適切な体制を有しているかを確認する。組織・人員・予算・技術水準等の制約がある場合は、その制約を考慮した上で、事業を実施する適切な体制について考察・提言する。本事業の実施後、適切な道路維持管理が実施されることを確認するために、予算については道路基金の有無と予算規模や使用制約についても確認する。また、持続性の確保の観点から、今後リベリア政府が自律的に道路維持管理を実施できるよう、本事業での技術移転について検討する。なお、本項目の確認については、過去に実施されている「モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画」(2013年)、「第二次モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画」(2017年)の報告書からプロジェクトの実施体制に関する内容を確認したうえで実施すること。

#### (6) サイト状況調査

道路を中心とし施設状況や土地利用の調査だけではなく、沿道付近のメシュラド湿地の存在も考慮する。また、道路及び沿線の排水施設の現況、降雨特性や潮汐の影響、周辺地域の地形や河川および水路の現状など、沿道の排水状況についても考慮する。少しでも調査行程が短くなるよう最新技術の導入や綿密な調査計画となるよう留意する。

#### (7) 道路設計

路面の嵩上げを行う場合は沿道の家屋等へのアクセスに配慮する。また、低平地であることから道路排水には十分に配慮する。

#### (8) 舗装設計

道路舗装設計に関しては、「JICA無償資金協力事業道路舗装ハンドブック」(2020年2月)を参照し、自然条件設定(雨季の影響、調査結果のバラツキを考慮した路床支持力評価等)、交通条件設定(交通量調査結果、軸重調査結果、交通量推計の不確実性を考慮した累積軸重の算出等)、路面設計(耐流動性を考量等)、構造設計の確認(他の舗装設計法による確認)、排水設計(路盤排水、路面排水、地下排水の検討)等に留意する。

#### (9) 施工中の道路運用

工事中も可能な限り既存交通や付近の住民の生活を阻害しないよう、交通安全についても留意し、施工中の影響を最小限にとどめるような施工計画を検討する。また、降雨により施工が一時中断となることも予想されることから、施工計画の策定にあたっては雨季を考慮する。

#### (10) 工事安全対策

本業務において相手国の法律・基準を確認するとともに、「ODA建設工事安全管理ガイドンス(2014年9月)」(以下、「安全管理ガイドンス」)の趣旨を踏まえて準備調査を行い、先方政府の理解の獲得を図る。施工計画の策定に際して、現道交通を確保しながらの工事となることから、工事中の安全について、安全管理

ガイダンスの安全施工技術指針に留意するとともに、既存の道路を使用した既存交通に危険がないように安全対策を計画する。

#### (11) ICT 技術の活用

本調査実施に際し、地形情報の取得、埋設物の位置関係、施工ステップ、走行環境の確認及び本業務の関係者への説明、プレゼンテーションに際しては、3次元CADを用いたBIM/CIMモデルの活用を想定している。

#### (12) 品質向上のための検討

本事業において十分な品質を確保するために、概略設計時点での照査を行う。

#### (13) 免税及び相手国側負担事項の整理

実施中及び実施済の無償資金協力事業においてリベリアの免税措置における問題を確認し、必要に応じて本業務での対応策を政府関係者と協議する。本事業の対象区間の沿道は高度に市街化されているため、ユーティリティ等の埋設物の存在が懸念される。設計・施工上の支障となる埋設物、架空線の撤去又は移設は相手国側負担事項として整理する。

#### (14) 環境社会配慮

本プロジェクトは、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月）（以下「JICA環境社会配慮ガイドライン」）に掲げる道路セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため、環境カテゴリBに分類される。

工事中の周辺環境への影響（仮設道路・汚濁水の流出防止、重機騒音振動防止等）及び供用時の影響（大気質汚染、騒音・振動）についての対策、アスファルト廃材の処理に関する法規制、方法、処分先についても検討を行う。なお、事業地がラムサール湿地内である可能性もあるため、最新の境界線の範囲の確認を行う必要がある。JICA環境社会配慮ガイドライン上、原則として、政府が法令等により自然保護や文化遺産保護のために特に指定した地域の外で実施されねばならないことから、本事業地が「政府が法令等により自然保護や文化遺産保護のために特に指定した地域」を回避できない場合、JICA環境社会配慮ガイドラインのFAQに記載の「例外的に事業を実施するための5条件」を満たす必要がある。ラムサール湿地内あるいは近傍で実施となる場合や工法によっては生態系への影響が想定されることから、重要な自然生息地の該否確認を行い、該当する場合はFAQに記載の「重要な自然生息地で事業を実施するための3条件」を満たす必要がある。また、本事業は大規模な用地取得は生じないと想定されるが、工事中及び完工後の周辺環境への影響、及び本プロジェクト実施に係るリベリア国内の関連法に基づく環境許可の現状と今後の手続き等について十分確認する。

### 第7条 業務の内容

#### (1) インセプションレポートの作成

要請書及び関連資料の分析・検討を行い、事業の全体像を把握する。併せて、調査全体の方針・方法を検討した上で、現地調査項目を整理し、調査計画を策定する。

上記の作業を踏まえて、インセプションレポート、質問票を作成する。

(2) インセプションレポートの説明・協議

JICAが派遣する調査団員と協力し、インセプションレポート（調査方針、調査計画、便宜供与依頼事項、我が国無償資金協力制度、工法比較検討結果等）を先方政府関係者に説明し、内容を協議・確認する。

(3) 事業の背景・経緯の確認

- 1) リベリアにおける道路整備事業に係る上位計画を確認する。
- 2) 本事業要請の経緯と内容を確認する。
- 3) 本事業に関連する我が国、及び他ドナーや国際開発援助機関の援助動向、事業内容及び教訓等を確認する。

(4) 事業の実施体制・維持管理体制の確認

事業実施機関である公共事業省（Ministry of Public Works）の組織・権限・人員構成や近年の予算状況、技術水準等を調査し、本事業の実施機関としての適切な体制を有しているかを確認する。組織・人員・予算・技術水準等の制約がある場合は、その制約を考慮した上で、事業を実施する適切な体制について考察・提言する。

(5) 環境社会配慮

JICA環境社会配慮ガイドラインに基づき、環境社会配慮面から代替案の比較検討を行い、重要な環境影響評価項目の予測・評価、緩和策、モニタリング計画案の作成を行う。報告書の作成においては、「カテゴリB案件報告書執筆要領（2019年11月）」（貸与資料）に基づくこととする。また、相手国等との協議の上、調査結果を整理する形で、JICA環境社会配慮ガイドライン＜参考資料＞の環境チェックリスト案を作成する。なお、本調査は現地再委託または調査補助員の活用を可とする。（経費は別見積もりとして計上する。）

1) 環境社会配慮に係る調査

- ア) ベースとなる環境社会の状況の確認（汚染対策項目、自然保護・文化遺産保護の指定地域、土地利用、自然環境、先住民族の生活区域、及び非自発的住民移転・用地取得等を含む社会経済社会状況等に関する情報収集。特に汚染対策等に関しては、既存の有効な定量的データ等がない場合、必要に応じて現地での測定に基づくデータ収集も含む。）
- イ) 相手国の環境社会配慮制度・組織の確認
  - ・ 環境社会配慮（環境影響評価、情報公開等）に関連する法令や基準等<sup>1</sup>
  - ・ JICA環境社会配慮ガイドラインとの乖離及びその解消方法
  - ・ 関係機関の役割
- ウ) スコーピング（検討すべき代替案と重要な及び重要と思われる評価項目の範囲並びに調査方法について決定する）の実施
- エ) 影響の予測

<sup>1</sup> JICA環境社会配慮ガイドライン上、環境カテゴリが B、C もしくはFIであり、相手国法により EIAの承認が義務付けられている事業について、JICA が事業を行うことになる場合には、その事業の審査までに承認されることが望ましい旨、協力準備調査で説明し、同承認作業 が早期に行われるよう働きかける。

- オ) 影響の評価及び代替案（プロジェクトを実施しない案を含む）の比較検討
- カ) 緩和策（回避・最小化・軽減・緩和・代償）の検討
- キ) 環境管理計画（案）・モニタリング計画（実施体制、方法、費用など）（案）の作成
- ク) 予算、財源、実施体制の明確化
- ケ) ステークホルダー分析とステークホルダー協議の開催支援（実施目的、参加者<sup>2</sup>、協議方法・内容等の検討）
- コ) プロジェクトから直接排出される温室効果ガス排出量が年間25,000-CO<sub>2</sub>換算トン以上の場合供用段階における排出量推計

## 2) 簡易住民移転計画案の作成

JICA環境社会配慮ガイドライン及び世界銀行セーフガードポリシーに基づき、大規模ではないが住民移転が生じる場合、若しくは用地取得が生じる場合には簡易住民移転計画案の作成を行う必要がある。当初契約内容では本項目については対象としないが、住民移転が生じる場合、若しくは用地取得が生じる場合、それらが判明した時点で速やかに監督職員へ報告すること。また、その際には変更契約を行い調査対象となる可能性があることを考慮すること。

また、本事業のためにすでに用地取得あるいは住民移転が行われた土地がある場合、その過程での住民協議方法や補償水準について確認の上、JICA環境社会配慮ガイドラインと乖離がある場合、その解消策を提案する。

## 3) 交通弱者、ジェンダー等への配慮に係る調査

女性、子ども、老人、貧困層、少数民族、障害者、マイノリティなど社会的に脆弱なグループに配慮した事業計画及び実施計画を調査・検討する。

- ア) 本プロジェクトの効果発現における、上述のジェンダー等の視点を考慮した歩道や街路灯等の施設整備について、リベリアの社会環境・文化も踏まえつつ検討・計画する。
- イ) 他ドナーの関連事業における労働者男女比率及び女性労働者の雇用促進政策の有無について確認する。
- ウ) 本プロジェクトの実施段階において、プロジェクト関係者（コンサルタント、施工業者、発注者、JICA等）における、上述のジェンダー等への配慮を検討する。例として、施工段階での非熟練労働者雇用に一定の女性割合を設ける事や同一労働同一賃金を徹底する（男女間に根拠のない賃金差を設けない）、女性労働者用ファシリティ（トイレ、更衣室、シャワー等）を設置する等が挙げられるとともに、プロジェクト関係者におけるプロジェクトへの参画者のジェンダーバランス確保等が想定され、積極的にリベリア及び日本側の関係者と議論し、導入・配慮に努める。

## (6) サイト状況調査

### 1) 道路状況調査

対象区間において、地表踏査、聞き取り調査、既存資料の分析により、対象地域・道路の現況を把握する。なお、単に道路を中心とした狭い範囲の施設状況や土地

<sup>2</sup> 例えば、フォーカスグループディスカッションを行う等、女性、子ども、高齢者、貧困層、先住民族、障害者、難民・国内避難民、マイノリティなど社会的に脆弱なグループに配慮したステークホルダー協議が行われるよう支援する。

利用の調査を行うだけでなく、広い範囲での沿道の自然状況等の存在も調査する。排水については道路隣接地域（交差点部を含む）から道路排水への流れ込み、流末についても調査する。また、最終的には、工事中の乗り入れ確保や規制に関して、入札図書の一部とすることも考量する。

また、道路嵩上げに伴う技術的な課題、排水施設を含む道路付帯施設一式（排水カルバート側溝、排水RCパイプ等）の設置時の課題、コスト等を整理し検討を行う。

## 2) 自然条件調査

別紙1に示す自然条件調査を行う。また、詳細は以下に記載する。

### ① 測量・地質調査

損傷した路面の修復および若干の路面の嵩上げと排水側溝の整備により浸水の防除を図るところ、工費に影響の大きな地質、盛土材料、排水溝側溝の規格など、モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画での経験も踏まえつつ的確に把握し、事業費積算へ適切に反映させる。以下に、a) 地形測量、b) 地質調査に関して概要を記載する。<sup>3</sup>なお、本調査は現地再委託または調査補助員の活用を可とする。（経費は別見積もりとして計上する。）

#### a) 地形測量

対象道路の舗装の改良・修復、道路嵩上げに伴う技術的な課題、排水施設を含む道路付帯施設一式（排水カルバート側溝、排水RCパイプ等）の設置などに必要な測量を実施することを目的として、平板測量、水準測量、縦断測量、横断測量、基準点測量等を実施する。

#### b) 地質調査

対象道路の舗装の改良・修復、道路嵩上げに伴う技術的な課題、排水施設を含む道路付帯施設一式（排水カルバート側溝、排水RCパイプ等）の設置などに必要な地質状況を把握することを目的として、ボーリング調査、標準貫入試験、土質試験等を実施する。なお、地質調査の際には、併せて地下水位の測定も実施する。

### ② 気象・水文・水理調査

対象区間における道路排水施設並びに降雨、地下水、潮汐等の状況、周辺地域の地形や河川の現状について確認するものとし、それらを踏まえて計画を行う。対象道路の舗装の改良・修復、道路嵩上げに伴う技術的な課題、排水施設を含む道路付帯施設一式（排水カルバート側溝、排水RCパイプ等）の設置などに必要な気象条件及び水文・水理条件を把握することを目的として、気候、気温、風向、風速、降水量、既存の排水施設水位、流量、流速、河道河床変動、洪水痕跡等の調査を行う<sup>4</sup>。なお、本調査は現地再委託または調査補助員の活用を可とする。（経費は別見積もりとして計上する。）

### ③ 埋設物・ユーティリティ調査

<sup>3</sup> 具体的な調査の細目（調査項目、調査内容、使用、数量等）について、また以下記載内容以外で必要であると判断される調査が考えられる場合には、同内容につきプロポーザルで提案する。

<sup>4</sup> 本項目は別紙3のとおりプロポーザルにて提案を求める事項である。

本事業の対象区間の沿道は高度に市街化されており、ユーティリティ等の埋設物件の存在が懸念される。そのため、設計・施工上の支障となる埋設物、架空線について確認を行う。埋設物については必要に応じて試掘等を実施し、埋設位置・深さ・埋設物種別、防護並びに移設の必要性の確認、移設計画の立案も行うものとする。なお、本調査は現地再委託または調査補助員の活用を可とする。（経費は別見積もりとして計上する。）

### 3) 交通量調査・交通量予測

別紙2に示す交通量調査・交通量予測を行う。また、詳細は以下に記載する。

事業効果を正確に把握するために、車種別交通量、旅行速度、ピーク時交差点方向別流入交通量、路側OD調査、乗車人員、軸重計測などについて調査する。路側OD調査では、目的地を整理することで本道路の位置づけについて確認する。さらに、得られた結果は道路設計へ活用することを想定している。交通量の需要予測に使用するパラメータについては、近接する港湾を起終点とする貨物車両の影響、道路の通過する地域の土地利用等を十分検討し、特に舗装設計に当たっては大型交通量（累積荷重）の上振れの可能性を適切に見込んだ設計交通量を設定すべく、随時JICAに協議することとする。「リベリア共和国モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画（フェーズ2）準備調査報告書」において、フリーポート交差点の方向別交通量調査を実施しており、本調査ではその補完調査を実施する。

車種別交通量は、自動車（車種別）だけではなく、二輪車、歩行者についても調査対象とし、曜日変動を反映できる調査を計画し実施する。また、調査結果及び対象地域の開発計画、道路整備計画、インフラ整備計画を踏まえ、将来交通量を推計し、本道路の位置づけについて確認する<sup>5</sup>。なお、本調査は現地再委託または調査補助員の活用を可とする。（経費は別見積もりとして計上する。）

### (7) 相手国側負担事項の整理

相手国側負担事項（用地確保、便宜供与、各種建設許可の取得、道路ユーティリティ（支障物件）の移設、交通規制、環境社会配慮に係る手続き等）のプロセス、実施のタイミング、各手続きにおける関係省庁を明確にし、その着実な実施を相手国政府に要請し、個別に書面にて確約を取り付ける。これら調査の結果は無償資金協力として事業を実施する際の相手国負担事項としてミニッツに記載され、実施のタイミングや予算の概算と共に事業実施時の相手国負担事項の根拠となる。なお、この情報は詳細設計時にさらに精査・更新されていくものである。

### (8) 調達事情調査（現地調達、第三国調達、サブコンの技術レベル等）

本事業で必要となる資機材（鉄筋、骨材、コンクリート、アスファルト、建設機材等）、労務について、現地調達や第三国調達の可能性を検討し、調達事情（調達先、調達方法、調達期間、調達価格、品質、輸送費等）を調査する。なお、調査期間や費用に限りがあることから、先方関係機関、材料調達事情に精通した現地コンサルタント、現地コントラクター等から情報を入手した後、必要な調査を効率的に行う。調査の結果、資機材調達にリスクがある事が判明した場合は、そ

<sup>5</sup> 本項目は別紙3のとおりプロポーザルにて提案を求める事項である。

のリスクを報告書に記載するとともに、実施段階での再調査を提案するものとする。

サブコントラクター（以下、サブコン）の技術レベルは品質確保や事業費の積算に極めて重要であるため、可能な限りサブコンが施工した施設の調査を行い、その工事工程についても情報を集め、サブコンの技術レベルを慎重に判断する。

(9) 事業内容の計画策定（道路・舗装・構造物設計、交通安全・管理施設の検討）

上記調査及びJICAとの協議を踏まえ、協力対象事業の計画策定（概略設計）を行う<sup>6</sup>。計画策定には最低限以下の項目を含めるものとする。なお、設計に当たっては、「協力準備調査の設計・積算マニュアル（試行版）」（2009年3月）（以下「設計・積算マニュアル」）を参照した設計総括表を作成し、JICAに対しその内容を説明し、確認をとる。

1) 計画・設計の基本方針

自然条件や現地建設事情、施工後の維持管理等についての対応（設計）方針を整理し、併せて設計基準を設定する。

2) 基本計画

本事業として、計画・設計される対象道路の舗装の改良・修復、道路嵩上げ、排水施設を含む道路付帯施設一式（排水カルバート側溝、排水RCパイプ等）の設置、埋設物の移設について検討する。限られた道路敷地内での施工になるため、施工ステップを明確に示し、既存の交通や住民への安全対策についても記載すること。

排水施設については、現況、降雨特性や潮汐の影響、周辺地域の地形や河川および水路の現状、漁業およびメシュラド湿地への影響についての配慮事項の有無を事前に確認すること。

3) 概略設計図

本事業として、計画・設計される対象道路の舗装の改良・修復、道路嵩上げ、排水施設を含む道路付帯施設一式（排水カルバート側溝、排水RCパイプ等）の設置について概略設計図を作成する。沿道が市街化しているため、限られた空間の中にユーティリティおよび排水施設を含む道路設計を配置することが必要となる。路面の嵩上げを行う場合は沿道の家屋等へのアクセスに配慮し、また低平地であることから道路排水には十分に配慮した道路設計を行う必要がある。

4) 施工計画

施工計画には以下の内容を含める。なお、雨季の出水、渇水期を考慮するとともに、施工実施に必要な各種手続き（工事許可、交通規制等）及び具体的な工程等を確認し、必要に応じて、先方による手続きの実施を支援する。本事業は、限られた道路敷地内での施工になるため、埋設物の移設も含めて施工ステップを明確に示し、必要となる仮設構造物、既存交通への影響評価、交通規制計画、影響軽減対策、安全対策についても記載すること。工程算出においては少しでも全体工期が短くなるよう努め、検討の際には予算や施工性、周辺環境への影響などを考慮して、複数作成し、適宜監督職員と相談の上、進めること。

- ・ 施工方針
- ・ 施工上の留意事項

---

<sup>6</sup> 本項目は別紙3のとおりプロポーザルにて提案を求める事項である。

- ・ 施工区分（先方負担事項との区分）
- ・ 品質管理計画
- ・ 安全管理計画
- ・ 工程管理計画
- ・ 資機材調達計画
- ・ 実施工程
- ・ 資材ヤード・建設ヤード等の用地候補に係る検討
- ・ 施工期間中の一般車両・歩行者の通行の確保と交通安全に配慮した施工・仮設計画、一般交通の迂回路、切り廻しの計画

5) 施工監理計画

概略設計と施工計画を踏まえ、コンサルタントが行う施工監理の方針、体制、方法を記載する。

6) ソフトコンポーネント計画

先方政府関係者と協議の上、本事業における実施にかかる運営面での支援（詳細設計、入札補助、施工監理）の必要性の有無を検討し、必要性が認められた場合は、ソフトコンポーネント計画を作成する。

(10) BIM/CIMの活用

埋設物の位置関係、施工ステップ、走行環境の確認及び本業務の関係者への説明、プレゼンテーションに際しては、3次元CADを用いたBIM/CIMモデルの活用を想定している。

なお、3次元モデルの作成にあたっての想定としては、設計対象の構造物等に必要とする詳細度（形状）は、300～200とし、土工及びその他の周辺地形等の設計対象に含まれない周辺構造物等については、200～100とする。モデルに対する属性については本準備調査では付与を必要としない。また、3次元地形モデルとする箇所については、地図情報レベル1000、点密度10点/m<sup>2</sup>を基本として想定する。

(11) 現地調査結果の概要説明、設計方針等に係る先方実施機関との協議

現地調査結果の概要について、先方実施機関に説明し、あわせて設計方針等についての協議を行い、合意形成を行う。

(12) 免税情報の収集整理

無償資金協力事業では免税が原則であるため、免税措置がどの役所によって、どのような手続きで行われるか等について詳しく調査する。具体的には、①法人の利益・所得に課される税金（法人税等）、②個人の所得に課される税金（個人所得税等）、③付加価値税（VAT等）、④資機材の輸入に課される税金や諸費用、⑤その他、当該事業実施において関係する主要税目を対象に、それぞれ当該国における名称、税率、計算方法、根拠法等をまとめた上で、各税目について、受注企業が免税（事前免税、実施機関負担または事後還付等）を確保するために必要な手続き（申請先、手順、所要期間等）について調査する。なお、リベリアの免税情報については、JICAが過去に取りまとめた免税情報シートがあるため、同シートをもとに調査の上、更新する。過去に免税措置に関する問題があった場合は、その理由を詳しく調査する。

免税情報はリベリアを兼轄する現地JICAガーナ事務所にて蓄積していくことが望ましいため、調査開始時点で同事務所と協議し、同事務所が有する最新情報を

入手し、情報アップデートについて合意する。調査終了時には必ず同事務所へ報告する。

なお、調査結果については所定の様式（免税情報シート）にまとめ、JICAに提出する。

### (13) 概略事業費の積算

事業及びその中でわが国無償資金協力の対象として計画する「協力対象事業」の概略事業費を積算する。積算にあたっては、同積算の結果が無償資金協力の事業費算定の根拠となることを踏まえて、調査・設計の妥当性を良く検討し、資料の欠落や誤植・違算を防止するとともに、過不足のない適正なものになるよう留意する。積算にあたっては、設計・積算マニュアルを参照し、積算総括表を作成の上で機構に対しその内容を説明し、確認を取る。

#### 1) 準拠ガイドライン

積算にあたっては、設計・積算マニュアルの補完編（2019年10月）を参照する。

#### 2) 概略事業費にかかるコスト縮減の検討

概略事業費の算出にあたっては、コスト縮減の可能性を十分に検討する。

#### 3) 事業費等のドナー比較

事業費については、その妥当性を確認するため、他ドナー等が実施した類似案件についての以下を含む情報を入手し、比較表及び参考となる写真を添付して「事業費等のドナー比較資料」（様式の指定なし）を作成し、概略事業費積算内訳書に綴じ込み提出する。

- ・ 実施時期
- ・ 事業費（総事業費及び内訳）
- ・ 概略の仕様
- ・ 入札方法（PQ基準、国際入札／国内入札等）
- ・ 契約条件（総価方式／BQ方式、支払い条件（履行保証の有無）等）
- ・ 施工監理方法（品質管理、工程管理、安全管理等）

#### 4) 予備的経費

本案件に関する予備的経費の計上について、現地調査等を通じ以下のリスク情報を収集・分析し、これをJICAに提供する。JICAが算定した予備的経費率を概略事業費に反映させる。

- ・ 経済状況、市場変化にかかるリスク（インフレ率等）
- ・ 工事量変動にかかるリスク
- ・ 自然条件にかかるリスク（洪水等）
- ・ 現地政府のガバナンスにかかるリスク
- ・ 治安状況にかかるリスク

### (14) 事業実施に当たり想定される留意事項及びリスクの管理

事業実施中、事業実施後に想定される各種リスクを特定し、対応策（リスクの管理や軽減策）を検討する。特に事業実施中のリスクについては、それらをコントロールする手法について検討する。

また、事業実施後に想定されるリスクの軽減については、詳細設計等での対応によるリスク軽減策等、ハード面、ソフト面の双方について検討する。

### (15) 詳細設計実施に向けた留意事項の整理

概略設計を踏まえ、詳細設計を実施するにあたり懸案となる事項、積み残し事項等、留意点をまとめ、本体実施時に確実に引き継がれるよう配慮する。具体的には、概略設計段階と詳細設計段階のアウトプットを具体的に示し、その差を明らかにする。

#### (16) 事業効果の把握

本事業において、交通状況・交通量、旅行速度および交通事故に関する調査の結果も踏まえ、通行時間短縮、交通安全性の向上、地域開発効果等の事業効果を定量的に把握できるよう、成果指標を設定する。また、モンロビアと国内各地方を連絡するカカタ・ハイウェイ、リア・ハイウェイ、ノーザンコースタル・ハイウェイの整備状況とこれらを連結する本事業対象区間及びジャパン・フリーウェイのネットワーク機能としての重要性と位置づけを把握する。今回の案件をモンロビアの都市内道路の修復のモデルケースとして浸水により損傷が進む幹線道路を抽出し、本事業の計画・整備手法がモンロビアの都市内道路の修復のモデルケースとして広く応用される可能性とその意義、効果を確認するとともに、これらを定性的効果として取りまとめる。

コンサルタントは本項目に関して、とりまとめ方法を検討し、プロポーザルにて提案すること。<sup>7</sup>

#### (17) 準備調査報告書（案）の作成

上記調査結果を準備調査報告書（案）として取りまとめ、内容についてJICAと協議する。

#### (18) 内部照査の実施

準備調査報告書（案）に関して、内部照査を実施する。

#### (19) 事業概要の本邦企業への説明

JICAは、第2回現地調査（概要説明）前に本調査の対象事業への応札を検討する本邦企業（海外建設業協会（OCAJI）等の関連業界団体を含む）に対し事業概要、サイトの状況、自然条件、現地調達事情、積算の根拠とした工法や仮設、免税項目、相手国負担事業といった、事業実施に重要なポイントを説明する企業説明会を開催する。コンサルタントは、同説明会において調査結果の説明を行う等、同説明会の実施を支援する。また、同説明会において企業から出た質問やコメントに対する対応をJICAと協議し、調査結果に反映させる。

#### (20) 準備調査報告書（案）の説明・協議

概略事業費を含む準備調査報告書（案）をリベリア政府関係者に説明し、内容を協議・確認する。特に、事業実施における維持管理体制の整備や環境社会配慮など、相手国側による事業の技術的・財務的自立発展性確保のための条件、具体的対応策について十分説明・協議する。

#### (21) 準備調査報告書の作成

リベリア政府関係者等への準備調査報告書（案）の説明・協議を踏まえ、以下

<sup>7</sup> 本項目は別紙3のとおりプロポーザルにて提案を求める事項である。

の成果品を作成する。

- ・概略事業費（無償）積算内訳書
- ・概要資料
- ・準備調査報告書
- ・デジタル画像集
- ・進捗報告書（Project Monitoring Report）の初版
- ・免税情報シート
- ・照査チェックリスト

## 第8条 成果品等

調査の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。このうち、(8)から(12)を成果品とし、提出期限を2023年9月29日とする。

なお、以下に示す部数は、JICAへ提出する部数であり、先方実施機関との協議、国内の会議等に必要な部数は別途用意する。

- |  |  |
|--|--|
| (1) 業務計画書                                | : 和文3部   |
| (2) インセプション・レポート                         | : 和文（PDFのみ）・英文10部  |
| (3) 第1回現地調査結果概要                          | : 和文8部   |
| (4) 第2回現地調査結果概要                          | : 和文8部   |
| (5) 準備調査報告書（案）                           | : 和文（PDFのみ）・英文10部  |
| (6) 概要資料（案）                              | : 和文（Word及びPDF）  |
| (7) 概略事業費（無償）積算内訳書                       | : 和文2部   |
| (8) 準備調査報告書                              | : 和文（製本版）10部及びCD-R 2枚<br>: 英文（製本版）16部及びCD-R 3枚<br>: 和文（先行公開版・簡易製本版）3部<br>及びCD-R 1枚 |
| (9) デジタル画像集                              | : CD-R 2枚（デジタル画像40枚程度）   |
| (10) 進捗報告書（Project Monitoring Report）の初版 | : 英文（PDFのみ）  |
| (11) 照査チェックリスト                           | : 和文1部   |
| (12) 免税情報シート                             | : 指定フォーマット2部   |

注1) (1)業務計画書については、共通仕様書第6条に規定する計画書を意味しており、同条に規定する事項を記載するものとする。

注2) (7)については設計・積算マニュアル補完編を、その他については無償資金協力に係る報告書等作成のためのガイドラインを参照する。

注3) 準備調査報告書（和文：製本版）には概略事業費の記載があるため、施工・調達業者契約認証まで公開制限を行っている。このため、本調査完了後直ちに調査内容を公開するために概略事業費を記載しない報告書として準備調査報告書（和文：先行公開版）を作成する。

注4) 報告書類の印刷、電子化（CD-R）については、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」（2014年11月）を参照する。

注5) 特に記載のないものはすべて簡易製本（ホッチキス止め可）とする。簡易製本の様式については、上記ガイドラインを参照する。

モンロビア首都圏ジャパン・フリーウェイ延伸整備計画協力準備調査にかかる  
自然条件調査仕様書（案）

## 1. 目的

自然条件調査は、事業サイトにおける地形、地質などの自然条件を的確に把握するもので、これにより対象施設・設備の適切な構造および規模を決定し、設計、施工計画立案、積算に資するものとする。

また、本事業により整備される施設・設備が環境に及ぼす影響を適切に予測し、本事業の妥当性の判断に資すると共に、環境への影響の少ない設計・施工を検討するために行うものである。

以下に実施すべき調査項目を参考までに記すので、先方要請内容も勘案の上、コンサルタントは必要な調査の細目（調査方法、項目、手法、位置、数量、成果など）を検討し、プロポーザルにて提案するものとする。調査計画の策定にあたっては、JICA 環境社会配慮ガイドラインの内容と齟齬がないように留意する。

## 2. 調査項目

### (1) 測量・地質調査

#### 1) 地形測量

調査目的：道路設計および施工に必要な地形や付近の河川の情報を把握すること及び対象道路の舗装の改良・修復、道路嵩上げに伴う技術的な課題、排水施設を含む道路付帯施設一式（排水カルバート側溝、排水RCパイプ等）の設置などに必要な情報を把握すること

調査位置：施工予定区間とその周辺

調査内容：平板、基準点、中心線、横断、縦断、河川縦断、河川横断等の各種測量

実施方法：直営または現地再委託

成果品：地形図、縦横断図等（明瞭な図を準備調査報告書に掲載すること）

#### 2) 地質調査

調査目的：道路設計および施工に必要な地質の状況を把握すること及び対象道路の舗装の改良・修復、道路嵩上げに伴う技術的な課題、排水施設を含む道路付帯施設一式（排水カルバート側溝、排水RCパイプ等）の設置などに必要な情報を把握すること

調査位置：施工予定区間とその周辺

調査内容：地表踏査、ボーリング、孔内検層、物理検層、標準貫入試験、室内岩石/土質試験、地耐力試験、骨材材料試験、地下水位測定等

実施方法：直営または現地再委託

成果品：地質図（平面図・断面図）、地質、地層の分布・物性値・工学的特徴、ボーリング柱状図、室内試験結果、試験データ、地下水位測定結果他

### (2) 気象・水文・水理調査

調査目的：道路設計の検討に必要な河川の特性を把握する及び対象区間における

道路排水施設並びに地下水の状況、周辺地域の地形や河川の現状について確認する。対象道路の舗装の改良・修復、道路嵩上げに伴う技術的な課題、排水施設を含む道路付帯施設一式（排水カルバート側溝、排水RCパイプ等）の設置などに必要な気象条件及び水文・水理条件を把握する。

調査位置：施工予定区間とその周辺

調査内容：ヒアリング・現地踏査等による既存データ・資料の収集

河川水位、河床変動、流量、流速、気候、気温、風向、風速、降水量、既存の排水施設水位、流量、流速、洪水痕跡等

実施方法：直営または現地再委託（必要に応じ調査補助員の備上を認める）

成果品：観測記録、分析結果等

### (3) 埋設物・ユーティリティ調査

調査目的：関連図書及び現地調査を行い、道路用地内及び工事影響範囲にある上下水道、電気、通信回線、ガス、上下水道等のユーティリティの位置を特定し、これに基づき設計・施工上の支障となる埋設物、架空線について確認を行う。埋設物については必要に応じて試掘等を実施し、埋設位置・深さ・埋設物種別、防護並びに移設の必要性の確認、移設計画の立案も行う。

調査位置：施工予定区間とその周辺

調査内容：支障物件情報の収集・現地試掘調査

実施方法：直営または現地再委託（必要に応じ調査補助員の備上を認める）

成果品：関連公共施設の位置図、移設計画の立案等

### 3. その他

自然条件調査に係る費用は、別見積とする。

以上

モンロビア首都圏ジャパン・フリーウェイ延伸整備計画協力準備調査にかかる  
交通量調査・交通量予測の仕様書（案）

### 1. 目的

交通量調査・交通量予測は以下3点を目的とする。

- ① 事業サイトにおける交通量を的確に把握し、舗装の構造設計に必要な累積軸重を算出して対象施設・設備の適切な構造及び規模を決定し、設計、施工計画、積算に資するもの。
- ② 主要な2つの交差点における交通量を的確に把握し、道路幾何構造検討に必要な交差点に流入する交通量、流出する交通量を観測し、対象施設・設備の適切な構造及び規模を決定し、設計、施工計画、積算に資するもの。
- ③ 本事業の事業効果を確認するため調査対象区間および周辺道路の交通状況に関するデータを収集するもの。

以下に実施すべき調査項目を参考までに記すので、目的を踏まえ、事業効果を適切に把握するため周辺道路での交通調査・交通量予測を行うことも含め、コンサルタントは必要な調査の細目（調査方法、項目、手法、位置、数量、成果など）を検討し、プロポーザルにて提案するものとする。

なお、必要な交通量調査・交通量予測は本業務の中で行うことを原則とする。またできるだけ精度を確保できるよう、測定位置、測定方法を検討するよう留意する。

### 2. 調査項目

調査事項：それぞれの地点について最低限、平日の1日間（24時間もしくは12時間）とするが、交通量の曜日変動や季節変動についても考慮可能なよう、調査方法についてもプロポーザル内で提案する。調査に当たっては、必要に応じ歩行者・自転車の通行も観測し、歩道設置の検討に役立てる。治安等の理由で24時間計測が1箇所もできない場合は、計測時間について監督職員と協議する。

調査位置：プロポーザルによる提案

調査内容：車種別交通量、旅行速度、ピーク時交差点方向別流出入交通量、路側OD調査、乗車人員、軸重計測など

実施方法：直営または現地再委託

成果品：交通量調査・交通量予測報告書等

### 3. その他

交通量調査・交通量予測に係る費用は、別見積とする。

### プロポーザルにて提案を求める事項

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2)業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める項目	特記仕様書案への該当条項及び記載ページ
1	排水施設を含む道路付帯施設の設置に必要な地質状況を把握するために実施する地質調査	第6条 実施方針及び留意事項 (6)サイト状況調査 (p10) 第7条 業務の内容 (6)サイト状況調査 2)自然条件調査 (p14)
2	排水計画を適切に立案する上で必要な気象・水文・水理調査の手法	第6条 実施方針及び留意事項 (6)サイト状況調査 (p10) 第7条 業務の内容 (6)サイト状況調査 2)自然条件調査 (p15)
3	沿道が市街化しているため、限られた空間の中に道路施設を配置し、地形・気象条件を踏まえた排水計画を立案する本調査での計画、設計上の配慮事項	第6条 実施方針及び留意事項 (6)サイト状況調査 (p10) 第7条 業務の内容 (9)事業内容の計画策定(道路・舗装・構造物設計、交通安全・管理施設の検討) (p16)
4	事業効果を適切に把握するために行う交通量調査・交通量予測に使用するパラメータ	第7条 業務の内容 (6)サイト状況調査 3)交通量調査・交通量予測 (p15)
5	各調査結果から得られた結果をもちいた事業内容の計画	第7条 業務の内容 (9)事業内容の計画策定(道路・舗装・構造物設計、交通安全・管理施設の検討) (p16)
6	事業効果を適切に把握するために収集すべき成果指標、便益、分析手法	第7条 業務の内容 (16)事業効果の把握 (p19)

## 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

### 1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成して下さい。

(URL: [https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html))

#### (1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

- 1) 類似業務の経験  
類似業務：道路計画に関する各種業務
- 2) 業務実施上のバックアップ体制等
- 3) その他参考となる情報

#### (2) 業務の実施方針等

##### 1) 業務実施の基本方針

プロポーザル及び見積書は本説明書の記載内容に基づき作成いただきます。一方で、コロナ禍の影響が長引き現地渡航できない状況が継続する可能性もあります。現地調査について、本説明書あるいはプロポーザルの計画から延期せざるを得ない場合を想定し、現地調査開始前に実施できる国内業務について提案があればプロポーザルに追加で記載してください。こちらの提案につきましては、制限ページ数外、見積不要とします。

##### 2) 業務実施の方法

- 1) 及び2) を併せた記載分量は、20 ページ以下としてください。
- 3) 作業計画
- 4) 要員計画
- 5) 業務従事予定者ごとの分担業務内容
- 6) 現地業務に必要な資機材
- 7) 実施設計・施工監理体制（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合のみ）
- 8) その他

#### (3) 業務従事予定者の経験、能力

##### 1) 評価対象業務従事者の経歴及び業務従事者の予定人月数

プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者の担当専門分野及び想定される業務従事人月数は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と類似業務の経験を記載願います。

##### ① 評価対象とする業務従事者の担当専門分野

- 業務主任者／道路計画
- 道路設計
- 施工計画／積算／調達

##### ② 評価対象とする業務従事者の予定人月数

約 10.25 人月

##### 2) 業務経験分野等

各評価対象業務従事者を評価するに当たっての類似業務経験分野、業務経験

地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者（業務主任者／道路計画）】

- ① 類似業務経験の分野：道路計画分野に関する各種業務
- ② 対象国及び類似地域：リベリア共和国及び全途上国
- ③ 語学能力：英語
- ④ 業務主任者等としての経験

【業務従事者：担当分野 道路設計】

- ① 類似業務経験の分野：道路設計分野に関する各種業務
- ② 対象国及び類似地域：リベリア共和国及び全途上国
- ③ 語学能力：英語

【業務従事者：担当分野 施工計画／積算／調達】

- ① 類似業務経験の分野：施工計画／積算／調達に関する各種業務
- ② 対象国及び類似地域：評価せず
- ③ 語学能力：評価せず

## 2. 業務実施上の条件

### (1) 業務工程

2022年10月から12月に、現地調査(OD)を実施する想定。その後、国内解析(積算審査に要する期間を含む)の上、概略設計ドラフト説明(DOD)を行う。概略設計ドラフト説明後、2023年9月下旬までに準備調査報告書を含む成果品を作成・提出する。

### (2) 業務量目途と業務従事者構成案

#### 1) 業務量の目途

約 20.25 人月(現地：8.00人月、国内12.25人月)

#### 2) 業務従事者の構成案

業務従事者の構成(及び格付案)は以下を想定していますが、競争参加者は、業務内容等を考慮の上、最適だと考える業務従事者の構成(及び格付)を提案してください。

- ① 業務主任者/道路計画(2号)
- ② 道路設計(3号)
- ③ 道路構造物設計
- ④ 交通調査
- ⑤ 測量・地質/埋設物
- ⑥ 水文・水理・排水計画
- ⑦ 施工計画/積算/調達(3号)
- ⑧ 環境社会配慮
- ⑨ 設計照査

#### 3) 渡航回数を目途 現地調査全2回、渡航回数 のべ11回

上記回数は目途であり、回数を超える提案を妨げるものではありません。

なお、各渡航においてJICAからの渡航も想定しており、各渡航における参加団員の構成と現地調査行程(案)は、以下の通りです。

- ① 第1回現地調査(現地調査(OD))
  - 団員構成：総括、協力企画
  - 調査行程：約10日間

- 目的：相手国関係機関との協議及び現地調査を通じて本調査方針および無償資金協力制度を確認し、架橋位置等について先方政府の方針を踏まえて基本的な方針について合意形成を行うとともに、双方の合意事項などに関する協議議事録を取りまとめる。
  - ② 第2回現地調査（概要設計ドラフト説明（DOD））
    - 団員構成：総括、協力企画
    - 調査行程：約10日間
    - 目的：準備調査報告書（案）について、双方の合意事項などに関する協議議事録を取りまとめる。
- (3) 現地再委託・現地雇人
- 以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタン  
ト等）への再委託又は現地雇人との契約による実施を認めます。
- 環境社会配慮
  - 測量・地質調査
  - 気象・水文・水理調査
  - 埋設物・ユーティリティ調査
  - 交通量調査・交通量予測
- (4) 配付資料／公開資料等
- 1) 配付資料
- 環境社会配慮カテゴリ B 報告書執務要領（2019年11月）
- 2) 公開資料
- リベリア国モンロビア都市施設復旧・復興整備マスタープラン策定調査  
ファイナル・レポート要約報告書（2009年）  
[https://openjicareport.jica.go.jp/360/360/360\\_517\\_11965845.html](https://openjicareport.jica.go.jp/360/360/360_517_11965845.html)
  - リベリア共和国モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画準備調査報  
告書（2013年）  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000008356.html>
  - リベリア共和国モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画（フェーズ  
2）準備調査報告書（2017年）  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000029841.html>
  - 協力準備調査 設計・積算マニュアル（試行版）（2009年）  
[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant\\_aid/guideline/pdf/plan\\_man\\_01.pdf](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant_aid/guideline/pdf/plan_man_01.pdf)
  - 国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年）  
<https://www.jica.go.jp/environment/guideline/pdf/guideline01.pdf>
  - JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年）  
<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>
  - ODA 建設工事安全管理ガイダンス（2014年）  
[http://www.jica.go.jp/activities/schemes/oda\\_safety/ku57pq00001nz4eu-att/guidance\\_ja.pdf](http://www.jica.go.jp/activities/schemes/oda_safety/ku57pq00001nz4eu-att/guidance_ja.pdf)
  - JICA 無償資金協力事業道路舗装ハンドブック（2020年）  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12092334.pdf>

## (5) 対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。なお、詳細については、R/Dを参照願います。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	有 <sup>8</sup>
2	通訳の配置	無
3	執務スペース	無
4	家具（机・椅子・棚等）	無
5	事務機器（コピー機等）	無
6	Wifi	無

## (6) 安全管理

現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録する。現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、リベリアを管轄するJICAガーナ事務所、在ガーナ日本大使館等において十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。同事務所と常時連絡が取れる体制とし、（特に地方にて活動を行う場合は、複数の連絡手段の確保に留意し）現地の最新の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡をとり、安全対策について了解を取るように留意する。また、現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

## 3. プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

## 4. 見積書作成にかかる留意事項

本件業務を実施するのに必要な経費の見積書（内訳書を含む。）の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（2022年4月）を参照してください。

（URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）

### (1) 契約期間の分割について

第1章「3 競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合は、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成して下さい。

### (2) 別見積もりについて

以下の費目については、見積書とは別に見積もり金額を提示してください。なお、新型コロナウイルス感染対策に関連する経費（PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等）は見積金額に含めないでください。契約交渉の段階で確認致します。

- 1) 旅費（航空賃）
- 2) 旅費（その他：戦争特約保険料）

<sup>8</sup> 全日程で配置は難しいが、調査や打合せの内容によって適宜調整。

- 3) 一般業務費のうち安全対策経費に分類されるもの
- 4) 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
- 5) 上記2. (3)に記載の現地再委託調査経費  
環境社会配慮、測量・地質調査、気象・水文・水理調査、埋設物・ユーティリティ調査、交通量調査・交通量予測

(3) 定額計上について

以下の費目については、以下に示す定額を見積もってください。

特になし

(4) 外貨交換レートについて

1) JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。

(URL:[https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_g/rate.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html))

2) 上記1)に記載がない国については以下のレートを使用してください。

a) 現地通貨 LDR1=0.83 円 \* OANDA レート

b) US\$1 = 127.389 円

c) EUR 1 = 137.174 円

## 5. その他留意事項

本件業務については、「紛争影響国・地域における報酬単価の加算」の対象としますので、月額報酬単価の上限額が加算されます。「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022年4月）」の「別添資料2：報酬単価より、紛争影響国・地域における報酬単価（月額上限額）を参照してください。

別紙：プロポーザル評価表

プロポーザル評価配点表

評価項目	配点	
<b>1. コンサルタント等の法人としての経験・能力</b>	<b>(10)</b>	
(1) 類似業務の経験	6	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	4	
<b>2. 業務の実施方針等</b>	<b>(40)</b>	
(1) 業務実施の基本方針的的確性	12	
(2) 業務実施の方法の具体性、現実性等	16	
(3) 要員計画等の妥当性	6	
(4) その他（実施設計・施工監理体制）	6	
<b>3. 業務従事予定者の経験・能力</b>	<b>(50)</b>	
<b>(1) 業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価</b>	<b>(24)</b>	
	<b>業務主任者のみ</b>	<b>業務管理グループ</b>
① 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者／道路計画</u>	<b>(24)</b>	<b>(9)</b>
ア) 類似業務の経験	10	4
イ) 対象国・地域での業務経験	2	1
ウ) 語学力	4	1
エ) 業務主任者等としての経験	5	2
オ) その他学位、資格等	3	1
② 副業務主任者の経験・能力： <u>副業務主任者／〇〇〇〇</u>	<b>(-)</b>	<b>(9)</b>
ア) 類似業務の経験	-	4
イ) 対象国・地域での業務経験	-	1
ウ) 語学力	-	1
エ) 業務主任者等としての経験	-	2
オ) その他学位、資格等	-	1
③ 業務管理体制、プレゼンテーション	<b>(-)</b>	<b>(6)</b>
ア) 業務主任者等によるプレゼンテーション	-	-
イ) 業務管理体制	-	6
<b>(2) 業務従事者の経験・能力：<u>道路設計</u></b>	<b>(13)</b>	
ア) 類似業務の経験	6	
イ) 対象国・地域での業務経験	1	
ウ) 語学力	3	
エ) その他学位、資格等	3	
<b>(3) 業務従事者の経験・能力：<u>施工計画／積算／調達</u></b>	<b>(13)</b>	
ア) 類似業務の経験	9	
イ) 対象国・地域での業務経験	0	
ウ) 語学力	0	
エ) その他学位、資格等	4	